

朝治 武著

『水平社の原像』

部落・差別・解放・運動・組織・人間』

評者：黒川 みどり

本書は、「水平社宣言」が部落解放運動の最大・最高の歴史的記憶となっているにもかかわらず、それだけに必ずしも等身大に評価されていないという現実を見据え、「水平運動史を実証的に、かつ時代状況に位置づけて検討することであり、また歴史的記憶とさせている現実的根拠を問うこと」、「そして長期的には、新しい時代に対応した新しい歴史的記憶のために、水平運動についての新しい歴史像を描くこと」をめざして書かれたものである（5～6頁）。より具体的には、「宣言や綱領、決議、規約、旗、歌という水平社にとって日常のかつ基本的な事物に着目することによって、その意味を水平運動の展開過程に位置づけること」を目的としている。そうしてその作業をつうじて、副題に「部落・差別・解放・運動・組織・人間」とあるように、それらの「部落問題に向き合うに際して避けて通ることのできない基本的概念を再検討し、その意味を具体的かつ深く豊かに理解すること」をめざすものである（305頁）。

したがって本書の特徴は、徹底して「資料との対話」を行おうとすることにある（306頁）。それゆえ、本書の構成にもそうした意図が反映されており、章立てを記すと以下のとおりである。

- 第1章 全国水平社宣言 水平運動の理念
- 第2章 全国水平社綱領 水平運動の目標
- 第3章 全国水平社決議 水平運動の課題
- 第4章 全国水平社規約 水平運動の組織
- 第5章 水平歌 水平運動の心情
- 第6章 荊冠旗 水平運動の象徴

すなわち資料ごとに検討していくというスタイルになっており、そのことが、著者の描く水平運動全体の像をやや見えにくくしているとの感も免れないが、それはおそらく著者にとっては承知のことなのであろう。あえてそのような資料に即した構成にすることにより、「水平社宣言」の正式名称をはじめ、その起草者、綱領改正の過程等々、執拗なまでに克明に追い、従来の水平運動史に、多くの修正が施された。テキストの正確な読み込みとそれによる史実の確定は、いうまでもなく歴史学の基本であるが、資料の確実な保存が行われにくい運動史という領域において、このような研究が行われたことは画期的である。

むろん本書の意義は、たんにそのような優れた実証だけにとどまるものではない。本書をつうじて提起されている論点として、私のみどころ、少なくとも次の2点を取り出すことができる。

第1に、とりわけ第1章に如実に表れているように、一貫して「部落民意識」の追求が行われていることである。著者は、この「部落民意識」について、「あとがき」のなかで次のような説明を行っている。「部落民という主体形成の核になったのは単なる被差別という受動的なものではなく、歴史的に形成された部落のもつ独自性の自覚のうえにたつて、自らを社会的に肯定的な存在であるとする部落民意識というべきものであった」（308頁）。そうして著者は、水平社創立を、「人間主義と部落民意識」の2

つの思想から意義づける。このうち「人間主義」は、かねてから「水平社宣言」の起草者西光万吉に代表させて指摘されてきたものであり、著者は、新たに「水平社宣言」を添削した平野小劔に光を当てることで、水平社を立ち上げるにあたっての「部落民意識」のもつ重要性に着目する。

著者は、従来の研究を振り返って次のような問題を投げかける。「このように全国水平社創立宣言の人間主義の評価は高いが、またそれは当然といえば当然であるが、まずは部落民の団結と自主的運動が必要であった当時においてはむしろ部落民意識の方が部落民の心を打ったのではなかろうか」(29頁)と。ただし著者は、「普遍性にも通じる人間主義と個別性にも通じる部落民意識は必ずしも対立的ではなく、ひとつの土俵におさまり、相乗的な効果をもって機能していた」(28頁)ととらえているのであり、西光の人間主義が水平社創立に与えた力を過小に評価するものでないことはいうまでもない。

第2は、戦後まもなく、部落解放全国委員会によって再出発を遂げた部落解放運動に対し、戦前の水平運動と比べて相対的に低い評価がなされていることである。著者は、部落解放全国委員会の結成は、戦後部落解放運動の出発点として大きな意義をもつものであるが、日中全面戦争以来の全国水平社による運動の転換や戦争協力や運動の消滅には触れず、「むしろ封建制の克服と民主主義運動の高揚という状況の中に、部落解放運動独自の課題をも流し込んでいこうとする側面をも合わせもっていた」のであり、「全国水平社の諸宣言を形式的には継承していたが、内容的には断絶していた」と見なしている(52頁)。それはまた、部落解放全国委員会の決議の分析から導き出される、「いわば部落は人民大衆の生活状況一般に埋没されたのであり」、「人民の生活擁護に「動員」され

るだけであった」のであり、換言すれば、「部落解放運動としての特徴を備えたものではなかった」との評価として表明されている(121~122頁)。

このような評価も、やはり第1の点と通底しているものであり、著者の視点は一貫して、「部落民意識」の追求にある。本書のなかでも指摘されているように、「部落民意識」は、「部落民の個別利害に固執する部落第一主義、また部落民意外は信じるに足りない差別的な存在そのものであるとする部落排外主義につながるという認識を生み出すものとして、きわめて否定的に評価され、はてには部落民意識は部落問題および部落解放運動にとって抹殺すべき有害なものみなされてきた」(28~29頁)。この点をめぐる著者の見解は、菅木一成氏の本書の書評「『部落民意識』論への疑問」(『人権21 調査と研究』第159号、2002年8月)への反論として書かれた、「全国水平社創立をめぐる若干の問題」(『部落解放』第508号、2002年10月)のなかでより詳しく展開されており、私も、部落民のアイデンティティを分析視角の柱の一つに据えてきた者として、基本的に著者の見解に同意する。私なりの表現でいえば、社会に「部落民」という概念が存在する以上、あるいは部落差別がまったく消え失せた状態にない以上、たとえ「部落民」というアイデンティティがもはや消えつつあってその保持は必要ないという立場に立つにしても、そのような揺らぐアイデンティティのありようさえもまずは考察の対象になりうるものであり、そもそも「部落民意識」など成り立ちえないとしたり、あるいは「部落民意識」は克服・否定すべきものとの前提で議論を組み立てることは当を得ていないと考える。本書では、部落史研究を、自らの主体形成において重要な位置を占めると著者自身が述べるように、まさにそうした自己のあり方と重ね合わせつつ「部

落民意識」の追求が行われており、その一貫した問題意識が、丹念に資料と向き合うことによって、すぐれた実証研究となってみごとに結実しているのである。

一点、疑問に感じた点がある。著者は、先に見たように、戦後の部落解放運動には、部落解放運動としての独自性が見られないとして戦前の水平運動との断絶を強調するが、私はむしろ、そのような当該時期の政治的課題のなかに部落解放運動を「流し込んでいこうとする」傾向は、戦前の運動のなかにも一つの太い流れとして存在していたのではないかと考えている。それは著者も指摘する、1924年全水第4回大会に全水青年同盟が提案した「第4回大会宣言(草案)」に顕著であり、著者もまた、「実質的には創立宣言が役割を終えた」(35頁)、「すでに形のみで現実的影響力をもつものではなかった」(36頁)、といった評価を随所で与えている。しかしながら本書では、一方で「創立宣言は全国水平社大会において変更されたにもかかわらず全国水平社の表舞台から全く姿を消したわけではなく、ポル派以外の潮流からは水平運動において理念的に意義あるものとして折りに触れて持ち出された」ことが強調されており(42頁)、著者は、そこに水平運動の持っていた可能性を見て、高い評価を与えているのであろう。私もその点は否定しない。が、そうであるとするならば、戦後においても同様の側面が見いだせるのではないかと、というのが私の疑問である。民主主義の実現に期待を託すなかにも、戦前の水

平運動のなかに見え隠れしたような「部落民意識」はやはり保持されていたのではなからうか。敗戦からしばらくは戦後民主主義にける期待が大きかっただけに、部落解放運動独自の課題が浮かび上がりにくかったのではなからうか。私は、かつて述べたように(『異化と同化の間 被差別部落認識の軌跡』1999年、青木書店)、戦前戦後の部落解放運動には無産階級運動や戦後の民主主義革命に期待を託し、「同じ臣民」「同じ国民」になろうとする志向が強かったと考えているが、それが戦前よりも戦後に濃厚であったとは必ずしも考えない。

さらにいえば、そうした両ベクトルの混在やせめぎ合いを、宣言や綱領・規約などの組織論からのみとらえることには、やはり一定の困難が伴うのではなからうか。もちろん冒頭にも述べたように、著者は、これまでもっぱら運動論から議論が組み立てられてきた研究の現状から出発して、あえてそのみならず、組織論から見直そうとしたのであり、そのことの意義は強調してあまりある。それゆえにこそ私は、次には、一つ一つの史料を検討するという枠組みを取り払い、本書で述べられていたような「部落民意識」を軸にした水平運動史が、著者によって書かれることを望んでやまない。

(朝治武著『水平社の原像 部落・差別・解放・組織・人間』解放出版社、2001年10月、xiv + 316頁、2,600円 + 税)

(くろかわ・みどり 静岡大学教育学部教授)